

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100834		
法人名	社会福祉法人ゆうなの会		
事業所名	グループホーム コスモス 2		
所在地	那覇市識名2丁目13番57号		
自己評価作成日	令和3年 8月25日	評価結果市町村受理日	令和3年 12月 24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4770100834-00&ServiceCd=320
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 9月 30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームコスモスでは、介護理念に「穏やかで、いっしょに、笑顔溢れる」毎日を過ごして頂くことを掲げています。入居者の個々に合ったペースでサービス提供を行っています。
 一昨年から続いているコロナウイルス流行の影響により、面会制限の中では、ガラス越しで電話での会話をしながら入居者の元気な姿を見て頂いたり、毎月のお便りや電話連絡で近況の状況などをお伝えし安心していただくように努めています。
 地域交流や外出支援なども現在は行えない状況ではありますが、施設内でも職員が工夫し、楽器を使用した歌会や体操など全身を使ったレクレーション、天気の良い日は屋上へ案内し外の景色を眺めながら気分転換を図るよう支援しています。健康面については、毎日のバイタルチェックを行い、主治医・訪問看護と連携し、健康の維持ができる様に支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設9年余となる事業所で、訪問介護や通所介護、居宅介護等の介護サービス事業所、住宅型有料老人ホームがある複合施設と同一敷地内に建つ2ユニットのグループホームである。利用者主体の暮らしが継続できるように利用者一人ひとりの思いや意向の把握に力を注ぎ、利用者が日々の生活の中で楽しみを見つけ、その人らしい笑顔溢れる穏やかな生活ができるように支援している。コロナ禍でさまざまな制限が続く中、日々の利用者とのコミュニケーションを工夫し、利用者個々の力が発揮できるような活動や場面を増やし、「顔が見たい。声が聞きたい。」との家族の要望にも応えながら支援の幅を広げ、家族の安心や信頼に繋げている。食事の支援では、食事の受け取りや盛り付け、お膳ふき、おやつ作り等で利用者の役割やできることを促し、バーベキュー等の特別な食事会、屋上でのおやつ会等を実施し、食事が楽しめるよう工夫している。就業環境の整備や運営面・サービス面でも法人との連携が充実しており、家族や地域との関わりを継続しながら、職員が力を合わせて利用者のよりよい暮らしを支えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が常にホームの介護理念を意識するよう、事業所内に掲示。月1回のミーティングや勉強会でも理念を読み上げ共有を行っている。	理念は、約6年ほど前に見直し、利用者のペースを大切に「穏やかで」、利用者・家族・職員等が「いっしょ」になり、「笑顔溢れる」楽しい生活が継続できるように支援していくことを基本としている。職員は、日々の声かけを通して利用者とコミュニケーションを図り、利用者の思いや訴えを傾聴して「その人らしいあり方」、安心安全な暮らしに繋がるよう支援に努めている。理念は行動指針や日常の業務における確認事項とともに見やすい場所に掲示し、ミーティング等でも振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1度の地域清掃への参加や、可能な限り地域行事へ参加し、利用者が地域との繋がりや楽しさを持って頂けるよう努めている。現在、コロナウイルス流行による感染症対策として活動を中止している。	近隣にある識名老人福祉センターとの交流として利用者が行事や展示等に参加したり、職員とボランティアによる「いきいき健康体操」が定期的開催され、地域の方が参加する等、双方向の交流の機会が継続して設けられていたが、現在は中断している。また、地域のボランティアの方が、再利用のための布きれや縫い物等を提供し、ムーチ作りも一緒に行ってきたが、感染対策のため現在は自粛している。地域清掃に、管理者が継続して毎月参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎週木曜日、地域交流室にて「いきいき百歳体操」へ、地域の方々と共に参加していたが、コロナウイルス流行による感染症対策として現在は活動を中止している。地域で参加されていた方の代表者からは、時々連絡を頂き、現在の状況などをお伺いしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。コロナウイルス流行による感染症対策の為、現在は職員や利用者、管理者等で実施している。内容報告や、意見を出し合いサービス向上に活かせるように努めている。ご家族や行政には文書で報告を行っている。	運営推進会議は、奇数月に定期的開催され、議事録等を整備している。コロナ禍は、複合施設の所長、両ユニットの管理者や職員のみ参加による実施で、運営推進会議の各委員には議事録等を送っている。会議では、利用者の状況、活動内容・行事、事故やヒヤリハット等を報告し、事故についての質問を始め、意見交換が行われている。議事録や外部評価結果は公表している。運営推進委員から、意見や助言等を求める工夫を検討し、議事録に追加することに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	那覇市グループホーム連絡会や、運営推進会議において、市の担当職員とメールやFAXなどで、定期的な情報交換を行っている。必要に応じて、相談が行えるような協力関係を築いている。	市の担当課とは、メールやFAX、電話等で日常的な関わりを持ち、オンライン研修等についての情報提供がある。法改正等に伴う「運営規程」等の諸書類の見直しについても確認や助言を求め等、情報交換を行い、協力関係を築いている。コロナ禍で不定期の開催になっているが、市のグループホーム連絡会に管理者が参加し、情報交換を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃のケアが身体拘束に繋がるようなことが無いかを、定期的に勉強会を開催している。身体拘束についての知識を深めながら、職員間で拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについては、契約時に家族等にリスクを含む説明を行い、電話でも説明を重ねている。指針を整備し、職員による身体拘束廃止検討会を経て、運営推進会議を活用した身体拘束適正化委員会でも、毎回テーマに沿って検討し、議事録の職員への周知を図っているが、現在は、報告のみとなっている。職員の「行動指針」に禁止行為を明記し、「身体拘束の弊害と高齢者虐待の考え方」等の勉強会も定期的に実施して共通理解を深めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての理解を深めるため、高齢者虐待防止に関する勉強会を実施し、職員同士が虐待防止に努めている。	「言葉によるスピーチロックについて」の勉強会を実施し、「ちょっと待って。」と言う前に、利用者が何をしたいのかを聞いて行動を抑制しないように努めている。新規職員も「行動指針」等で虐待の種類について再確認し、勉強会等で共通理解を図っている。県のグループホーム協会主催の「権利擁護虐待防止」の研修会に職員が参加し、他の職員への伝達講習を行っている。虐待防止対策マニュアルの整備に期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や、成年後見制度について勉強会を実施し、職員への理解を深める様にしている。対応が必要だと思われる場合、説明・アドバイスができるようパンフレットなどを準備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学の際に、サービス内容や料金について説明し、理解を得た上で入居申し込みをして頂いている。契約の際には利用者・ご家族の要望、不安な点がないかを伺い、項目ごと気になる事や、疑問がないかを尋ね納得して頂いた上で契約を締結している。改正などの場合にも説明を行い、理解を得た上で同意を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの連絡や面会時には、利用者の生活の様子を報告しご家族の意見や要望を伺うようにしている。職員も利用者との日々の会話の中から、思いや意向を伺っている。運営推進会議の中でも報告や、意見を求めるようにしている。	利用者から「外に出たい。」という要望があり、屋上での日光浴や景色を見ながらの談笑、ドライブを実施している。家族からは主に電話で聞き、運動不足や身だしなみについての心配の声があり、階段の上り下りや週3回の歩行訓練を取り入れたり、訪問理美容による散髪を行っている。「声が聞きたい。」との要望には、電話での対応を支援し、6月からは予約後の制限付き面会を再開している。毎月グループホームだよりを発行し、利用者の日々の活動の様子や行事、生き生きした表情等を家族に知らせ、家族の安心に繋げている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員と話をしよう心掛けている。職員からの要望や意見、不満や苦情なども個々から聞いている。ミーティングの場では気付きやアイデアを取り入れ、業務の見直しや改善に向けての話し合いなどを行い、運営に反映させている。	職員からは、申し送りや業務中、帰宅前の時間等に意見や要望を聞いている。不穏時の利用者への声かけについて検討し、よりよい声かけの仕方を工夫している。職員間の意見の相違等についても話し合い、相互理解に繋げている。一時期入退職者が増えたが、ミーティング等で業務について話し合いや確認を重ね、統一したケアの実践に取り組んでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面接を通して、人事考課を実施し職員個々の目標や、取り組みの状況を確認し、向上心を持って就業できるように努めている。職員の実績は評価し給与に反映できる仕組みとなっている。また、職員からの休みの要望には沿えるように計らい、職員同士の人間関係の把握・環境の整備にも努めている。	法人の就業規則等が整備され、職員も周知している。シフトや休暇等については職員の希望に配慮し、職員がやりがいを持って働けるよう資格取得や研修参加を推奨し、働く環境整備を行っている。職員個々が「向上シート」を作成し、年2～3回の面談を通して目標の進捗状況や希望、心身の健康について把握するよう努めている。ストレスケアの勉強会やストレスチェックを実施している。健康診断は年1回、夜勤者は2回実施している。「ハラスメント対策マニュアル」が整備されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の事業所での勉強会や、職員のスキルに合った研修会へ参加する機会を作り、知識や技術の向上を図っている。昨年度からは、オンライン研修への参加も行き、研修報告書を提出し職員間でも閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人のグループホームとは、時々情報の交換を行っている。県グループホーム協会のオンライン研修に参加している。他事業所との交流や情報交換はコロナウイルス流行による感染症対策の為、現在は中止している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前には、本人やご家族と面会し、本人の心身状態や不安などの思いを受け止め、本人の気持ちに向き合い、本人が安心して生活が送れるよう関係作りに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との相談の中で、現状やサービスの利用状況を伺い、事業所でどのような対応ができるかを説明し、不安や要望などを傾聴しながら関係性を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の実状や要望をもとに、状況などを確認し相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら、必要に応じて他のサービスに繋ぐなど対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者1人ひとりの能力に応じて、出来る事、出来ないことを把握し、日常生活で行われている家事作業を、一緒に取り組む場面や声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、写真付きのお便りを送付したり、電話での利用者の日頃の様子などを報告・相談するとともに、ご家族と情報を共有し、支え合う関係作りに努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス流行による感染症対策として、現在面会制限が長引いている状況ではあるが、手紙のやり取りや、電話で会話をする機会を設けたり、職員から家族や知人との集合写真を見ながら話を傾聴する場面を作っている。	利用者の馴染みの関係や場所等については、本人や家族等から聞き、生活歴や職歴、嗜好等を含め把握している。面会制限が続く中、かつての教え子との電話での会話、知人とのはがき等のやり取りを支援したり、仕事の話や傾聴する等支援に努めている。離島や北部出身の利用者へは、島の民謡を聴かせたり、昔話をする等の取り組みを行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は日々の様子を観察し、利用者同士での関係性についてトラブルが見られた際には、職員が間に入り個々に話を傾聴し、関係が円滑になるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの生活を継続的に行えるよう、他の事業所や転居後も、情報提供・支援状況を伝え、ご家族からの相談もいつでも対応できるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いの中での会話や表情などから、思いや意向をくみ取るように努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族から情報を得るようにし、職員間でも話し合い、意見を出し合っ本人の意向を把握するように努めている。	利用者一人ひとりの意向は、日常の関わりの中で本人の思いや訴えを聞いて把握し、意思の疎通が難しい方は、声かけをした時の目の動きや首を振る等の表情や仕草で汲み取るよう努めている。帰宅願望の強い利用者については、家族と相談して対応し、本人の納得を得て穏やかな暮らしに繋げている。毎日のコミュニケーションでその日その日の利用者の状態を把握し、その人らしい暮らしが送れるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やこれまでの経過などの状況に関して、本人やご家族から話を聞き取り、情報収集を行っている。職員も本人やご家族と関係を築きながら、これまでの暮らしに近い生活が送れるよう把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人ひとりの1日の生活リズム・体調の変化などを職員で記録にとり、情報を共有できるよう職員全員で確認・把握するように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の記録を通じて、現在のプランに関してのモニタリングを行っている。ミーティングを開催し、職員同士で意見を出し合いながら、利用者の現状や課題・本人、ご家族の思いについての検討を行い、それらの情報をケアプランに反映させるようにしている。	利用者からは直接聞き、家族の意向や要望は、主に電話で聞いて、利用者の現状、新しい課題や希望について話し合い、介護計画の作成に反映している。長期目標は1年、短期目標は半年を基本とし、計画作成担当者が3か月に1回のモニタリングを実施して職員とも検討している。見直した介護計画については、消耗品を届けてもらう際や面会時、郵送後に家族へ説明している。食事介助が全介助に変わった利用者については口腔ケアの方法も見直す等、随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の食事・水分量、排泄等の記録以外に、本人の生活状況やケアプランに基づいたサービス提供状況を記録し、それらの情報を職員で共有している。こうした情報を元に、ケアプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス流行による感染症対策として現在、面会やご家族との外出は行えていない。そうした状況になっても、利用者のご家族の関係性が継続していけるように、手紙や電話でのやり取りの支援やご家族からの差し入れを提供する等の対応を取っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館利用や、地域ボランティアによる演奏会の実施、地域住民の参加する「いきいき百歳体操」へ一緒に参加を行っていた。現在はコロナウイルス流行による感染への危惧から、活動は自粛している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関との連携を行い、受診など迅速な対応ができるように努めている。利用者本人やご家族が希望するかかりつけ医は継続して利用して頂き、生活の様子や体調を伝えるなどして受診を支援している。	多くの利用者が協力医療機関を月1回定期受診し、管理者が受診支援を行っている。かかりつけ医の継続受診の際には家族が同行し、情報提供は口頭で行われている。定期受診のなかで血液検査やレントゲン検査も行われている。全員が週1回の訪問看護を利用し、利用者の日常的な健康管理を支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、訪問看護が来所し、利用者の健康状態の記録をもとに報告・相談し助言を伺い、いつでも対応ができるよう指示を仰いでいる。緊急時に備え、24時間連絡が取れる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に本人の既往歴・内服薬・ADLなど支援方法に関する情報を提供している。管理者は電話や見舞を重ね、回復状況など情報交換し、退院支援に結び付けている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応指針を、入居時の重要事項説明の際に、ご家族へ伝え同意を得ている。医療機関・職員・ご家族との連携体制を組み、安心して終末期を迎えられるよう、随時意思を確認しながら取り組んでいる。	法人の方針として、重度化し事業所での生活の継続が困難となった場合は、本人や家族の同意を得て、次の生活拠点の確保と移動を支援している。入居時に「重度化対応・看取りケア指針」を説明し、「重度化した場合における対応についての同意書」を得ている。利用者や家族の意思を確認し、医療機関と連携しながら対応している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡体制の確認・対応について定期的に話し合い、個別のファイルを作成し緊急時に備えている。緊急時の連絡表やマニュアルを目の付く場所に掲示し、対応が行えるよう備えている。	介護事故防止・対応マニュアルや緊急時マニュアルを整備し、急変や事故発生時に対応している。入居時に救急搬送引き継ぎ書を作成して、搬送時に持参できるようにしている。事故が発生した場合、事故報告書の作成や再発防止の検討会議も実施されている。事故予防のための勉強会も実施している。損害賠償については、運営規程や利用契約書に明記されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年2回、利用者と共に避難訓練を行い、地域住民・消防署の協力のもと、消火器の使い方の訓練や避難経路の確認を行っている。感染症対策では、事業所からの連絡簿や研修資料、事業所で感染が発生した場合の対応についての手順書を、職員が閲覧でき場所に掲示している。予防対策ではマスク・手洗い・うがい・体温測定を職員間で周知・徹底して行っている。	複合施設のため、合同で防災訓練を行っている。昼夜を想定した年2回の避難訓練を実施し、実施報告書も作成されている。「しきなガーデン防災計画」が策定され、地域防災協力員名簿も整備されているが、災害マニュアルの見直しに期待したい。備蓄は利用者、職員分も含めた3日分が用意され、備蓄リストも作成されている。感染症対策については合同で勉強会を実施しているが、委員会の開催、指針の整備等は今後の検討課題としている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大切に考え、声を掛ける際には自己決定しやすい言葉かけをするように努め、プライバシーに十分配慮した対応を心掛けている。	重要事項説明書に、「利用者の権利、義務」を記載し、入居時に「個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持する権利」等を説明している。入浴や排泄支援の際は羞恥心やプライバシーに配慮し、トイレ使用時はドアを閉め、職員は外で待機している。言葉かけは注意を払い、利用者の訴えを傾聴するよう心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者1人ひとりが、自分で決める場面を作るため選択肢をいくつか用意している。意思表示が困難な方には、表情などからくみ取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの体調に配慮しながら、本人のその時の気持ちを尋ね、相談しながら過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に朝の着替えは、本人の意向で決めて頂き、職員は見守りや必要な時には手伝うようにしてる。自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考え支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と食事を取りに行ったり、盛り付けを共に行って個々の力を活かせるよう支援している。食事前には、その日のメニューや食材を説明し、食事への関心を持ってもらえるよう努めている。	法人の栄養士が献立を作成し、3食とも1階の厨房で調理をしている。利用者は一緒に食事を受け取りに行ったり、盛り付けやお膳拭き等もやっている。職員も同じ食事を一緒に摂っていたが、コロナ禍でできなくなっている。家族から肉じゃがや魚汁等の差し入れがある。おやつはパンケーキやホットケーキを作り、屋上で食べることもある。バーベキュー大会を屋内でコスモス1と合同で行い、食事が楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に応じて食事形態の見直しを行い、食事量・水分摂取量を記録し、1日全体を通して必要な摂取量が摂れているかを職員で把握するようにしている。体調の変化や気づきなどがあれば、職員間で話し合い工夫を凝らしながら支援するように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は声掛け・見守りを行っている。介助が必要な利用者には、ブラッシングで磨いたり、ガーゼを使用し口腔内を拭き取り、状態に合わせた口腔ケアを毎食後行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の訴えのある利用者は、その都度トイレ誘導を行っている。意思表示の困難な利用者もトイレでの排泄を大切に、毎食後トイレ誘導を行っている。また、リハビリパンツやパッド類も本人に合わせて検討している。	排泄パターンを把握し、本人にも確認して、日中は全員トイレでの排泄支援を行っている。夜間は利用者に応じてトイレ誘導やオムツ、パット使用等の支援をしている。弱視のため、排泄支援時にナースコールをする利用者もいる。失敗した場合は、「新しいものに替えましょう。」と声かけし支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を確認し、便秘傾向の方には通常より多めに水分やゼリー、牛乳、好まれる飲み物を提供し、自然排便を促すように努めている。また、医師と相談し下剤の調整を個別に行い、便秘予防に努めている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴介助を行っている。当日の体調をチェックし、自分でできる方は見守りし、全介助の方は職員2名で対応している。不安や羞恥心などで拒否がある場合は職員を変えたり入浴日を変更するなど、柔軟な対応を行い支援している。	入浴は週3回で、同性介助を希望する利用者が1人おり、タオルを使う等羞恥心等に配慮しながら支援している。自分で入浴できる利用者には見守りを行い、重度の利用者には職員2人で対応している。拒否した場合は、時間を置いたり職員を変えて対応している。入浴後はワセリン等の保湿剤を塗布し、個々に沿った支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの日中の生活リズムを把握し、その日の体調・表情等を確認し、個別に休息時間を取り入れている。安眠できるように空調や照明にも配慮を行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋ファイルを確認・把握し服薬を行っている。利用者へ服薬する前には、職員で2重チェックを行い誤薬予防に努めている。錠剤での服薬が困難な利用者には服薬前に粉碎し、飲みやすいように水にトロミを付け提供している。	服薬支援マニュアルと投薬手順書を台所に掲示している。個別の処方箋が綴られた服薬ファイルで、職員はいつでも利用者の服薬状況を確認し、共有している。今年2件の誤薬事故が発生している。それに伴い、事故報告書の作成や再発防止検討会議も実施している。誤薬発生時の対応等も含めた服薬支援マニュアルの見直しを確認できなかった。	安心安全な服薬支援のため、服薬支援マニュアルを見直し、誤薬発生時の対応と再発防止の検討会議、会議録の職員への周知等を含む支援内容、及び投薬手順等の再確認が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりができる役割を頼み、楽しみながら無理のないよう力を発揮して頂き、職員は感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度も、コロナウイルス流行による感染対策として外出は控えている。感染予防を行ったうえで、近隣へのドライブへ気分転換に行くも、車外には出ず景色を窓から見て頂いている。	生活の継続としての外出として、敷地内を散歩したり、屋上で外気浴をしている。コロナ禍のため、病院受診後に近辺をドライブしている。感染対策をして、小人数で、識名老人福祉センターへ花見に出かけたり、瀬長島、西海岸道路、うみそらトンネル、首里周辺ヘドライブし、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は紛失のリスクがある為、金銭所持されている方はいません。コロナウイルス流行による感染症対策にて、今年度は買い物などの外出は中止している。利用者に必要な物があればご家族へ連絡を入れ、購入して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年11月30日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から電話の希望や、ご家族からの電話には職員が対応の支援を行い取り次いでいる。手紙を書かれる利用者の方には、手紙の受け渡しや投函なども職員で支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では居心地よく過ごして頂けるように、天気の良い日は日光を取り入れるためカーテンを開けたり、室温などにも配慮している。	共用空間は広々としており、廊下の奥にソファが置かれ利用者が休めるようにしている。壁面には季節感あふれる貼り絵や利用者の作品が飾られている。コロナ禍で外出が制限されているため、利用者は居間で、風船バレーやトランプゲーム、黒ひげゲームに興じたり、再開した生け花サークル、壁かけづくり、おやつ作りを楽しみ、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の両端に設置してあるソファで、好きな音楽を流し、1人でもゆっくりくつろいでいただけるスペースを用意している。共有空間の団らん室でも、テーブルや椅子の配置に配慮し過ごしやすい空間づくりに努めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビ・家族写真など、利用者が普段家庭で使用している物を持ち込んで頂き、安心して過ごせる環境作りに努めている。	居室はベッドやカーテン、エアコン、タンス、トイレ、洗面台、カウンターテーブル、ナースコールが設置されている。テレビや扇風機、犬のぬいぐるみを持ち込む利用者もいる。写真や自作の塗り絵、貼り絵、習った生け花を飾っている。転倒の多い利用者は床にマットを敷き寝起きする等、利用者それぞれにあった居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に柄物ののれんや、利用者の写真・名前を設置し目印にしている。身体機能に合わせて手すりの使用、手引き誘導時には障害物を周辺に置かないなど、それぞれの出来る事を把握・見極め環境整備に努めている。		